



※秘密は厳守します

種類	予約	とき(2月・3月)	ところ	備考・予約先・問合せ
法律	★	第1・2・3・4水曜日午後1時～5時 ※3月21日(祝)は20日(火)に変更 (1日16人、原則1人1回約30分間)	市役所3階相談室	市民協働課(☎334-1550) 予約については原則、相談日の 3週間前の木曜日午後1時から。
行政	★	第1水曜日午前9時30分～11時30分		市民協働課(☎334-1550) 国の行政に関する意見など。
人権	★	第1・2・3金曜日午後2時～4時		人権交流室(☎337-3101)
総合生活・進路・就労		月～金曜日午前9時～午後5時30分	はーとビュー	はーとビュー(人権交流センター ☎332-5705)
青年自立 巡回相談会	★	2月9日(金)午後1時30分～4時30分(予約優先)	松原公民館	総合生活・進路・就労相談は電 話相談も可。女性相談は一時保 育あり(有料、要予約)。
女性	★	第1・3木曜日午前9時30分～午後0時30分	はーとビュー	総合生活・進路・就労相談は電 話相談も可。女性相談は一時保 育あり(有料、要予約)。
		第2・4木曜日午後1時30分～4時30分	市役所3階相談室	
		3月のみ第2・5木曜日午後1時30分～4時30分		
消費生活		月～金曜日午前10時～正午・午後1時～4時	市役所6階消費生 活センター	消費生活センター (☎337-3080 産業振興課)
労働	★	予約受付は月～金曜日午前9時～午後5時30分	各社会保険労務 士事務所	産業振興課(☎337-3112)
就労		月～金曜日午前9時～午後5時	市役所6階雇用就 労支援センター	
若者自立・就労	★	第4水曜日午後2時～5時	市役所内相談室	南河内若者サポートステ ーション(☎0721-26-9441)
福祉総合		月～金曜日午前9時～午後5時30分	福祉総務課(☎337-3116) 電話相談も可	
生活困窮者自立			子ども未来室(☎337-3118) 電話相談も可	
家庭児童	★		総合福祉会館(☎336-0805)	
ひとり親	★		毎週木曜日午後3時～7時	総合福祉会館(☎336-0805)
心配ごと		毎週水曜日午後1時～4時	市役所東別館	松原市社会福祉協議会 (☎337-7333)
国保日曜納付		第4日曜日午前10時～午後5時	保険年金課(☎337-3123) 納付相談は保険年金課で随時行っています。	
からだの健康	★	2月9日(金)・3月9日(金)・23日(金)	市立保健センター	地域保健課(☎337-3126)
栄養	★	午後1時15分～2時30分		
歯科	★	2月9日(金)午後1時30分～2時45分		
禁煙				
こころとからだの なんでも健康相談 (育児の事を含む)		月～金曜日午前9時～午後5時	地域保健課(☎337-3126) 電話相談・予約も可、予約無しの場合は市役所 1階総合受付へ。	

広告募集中

広報まつばらには、広告を掲載しています。掲載のお問い合わせは、

広告代理店 合同会社IM 総合企画 (☎072-242-7997)

広告代理店 株式会社ホープ (☎092-716-1404)

広告代理店 株式会社宣成社 (☎06-6222-6888)

広告代理店 株式会社ブリーズ (☎06-6262-1101) まで。